

肺炎球菌と予防接種について

1. 肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染し、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎はわが国の死亡原因の第5位ですが、細菌によって生じる肺炎の原因菌として、肺炎球菌が最も多いといわれています。

2. 定期接種の対象者

和歌山市に住民登録があり、一度も7価・13価・15価・20価・21価・23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で（1）または（2）に該当する方

- 接種当日において満65歳の方（接種期限は66歳の誕生日の前日まで）
- 60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能（HIV感染によるもの）に障害があり、身体障害者手帳1級を所持している方。または、上記の障害で身体障害者手帳1級と同等と判断される方。

3. ワクチンの有効性

肺炎球菌には100種類以上の血清型があります。定期接種で使用される「20価肺炎球菌ワクチン（商品名：プレベナー20[®]）」は、そのうちの20種類の血清型を対象としたワクチンで、この20種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症（※）の原因の約5～6割を占めます。

また、このワクチンはそれ以外の血清型の侵襲性肺炎球菌感染症全体の3～4割程度を予防する効果があります。

（※）侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいい、髄膜炎、敗血症、肺炎などを引き起こします。

4. ワクチンの副反応

主なものは、注射部位の痛み、筋肉痛、疲労、頭痛、関節痛です。

重篤な副反応としては、頻度は不明ですが、けいれん（熱性けいれん含む）、強いアレルギー反応（ショック、アナフィラキシー）、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。

5. 予防接種を受けることができない方

- 明らかに発熱している方：一般的に体温が37.5℃以上の場合
- 重い急性疾患にかかっている方
- ワクチンの成分またはジフテリアトキソイドによって、強いアレルギー反応（アナフィラキシー）をおこしたことがある方
- その他、主治医に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

高齢者肺炎球菌予防接種 接種済証

氏名			生年月日	昭和	年	月	日
使用ワクチン製造元			Lot.No	接種量	接種場所・接種医師名		
ファイザー			0.5mL				
				接種日	令和	年	月 日

※接種済証は接種を受けた証明になります。必ず保管してください。

和歌山市長

6. 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある方
- ・今までに予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しん等のアレルギーを疑う症状のみられた方
- ・今までにけいれんをおこしたことがある方
- ・今までに免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ・血小板減少症、凝固障害のある方、抗凝固療法を受けている方(筋肉内注射部位の出血のおそれがある)
- ・ワクチンの成分または医薬品でアレルギーを起こしたことのある方

7. 他のワクチンとの接種間隔

他のワクチン接種からの間隔にかかわらず、接種できます。

医師が必要と認めた場合、2種類以上の予防接種を同時接種することもできます。

8. 接種後の注意

- ・接種を受けた後30分間は、ショックやアナフィラキシーが起こることがあります。医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ・接種後に発熱したり、接種部位が腫れたりすることがあります。症状が強い場合、医師にご相談ください。
- ・接種当日は、激しい運動や過度な飲酒は避けましょう。
- ・接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。

9. 副反応が起こった場合と予防接種健康被害救済制度について

予防接種を受けた後、接種部位の強い腫れや高熱などの症状があった場合は、医師の診察を受けてください。

* 予防接種健康被害救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。詳細については、下記へご相談ください。

**お問い合わせ先： 和歌山市保健所
保健対策課 感染予防対策グループ**

電話 073-488-5118

FAX 073-431-9980